

森嶌昭夫先生との思い出

国際民商事法センター理事／弁護士

小杉 丈夫

森嶌先生の名前を始めて耳にしたのは、1966年に遡る。私は当時、司法修習生として、名古屋で実務修習中だった。修習仲間に、後に最高裁判事となる宮川光治氏ら名古屋大学法学部出身者が数名いて、在学中、助教授として民法講座を持たれて間もない森嶌先生から受けた授業の様子を熱く語っていた。森嶌先生は、早くから環境法に关心を持たれていた。折しも、四日市公害訴訟提訴の前夜で、私は、これら先生の教え子の友人達に誘われ、名古屋弁護士会有志により結成された原告弁護団による四日市の漁民の実態調査にも参加したのだった。それら教え子の一人、井上哲夫氏は、後に、四日市市長になった。

1974年、私はハーバード ロースクールにおいて、客員研究員として、客員教授 田中英夫先生（当時東京大学教授）の日本公法の授業をお手伝いしたが、その2年後、森嶌先生が客員教授として日本法講座を担当されることになり、新たな接点が生まれた。

1984年、森嶌先生の下で日本民法を学んでいた北京大学法学部出身の庄 宏志氏（現在、上海在住弁護士）の日本での実務研修を、私の所属する松尾綜合法律事務所でお受けし、森嶌先生とのつき合いは深まった。庄氏は、北京大学在学中、中国の文化大革命に巻き込まれ下放（農村での労働）を経験していた。中国での法律の勉強継続に見切りをつけて、日本での勉学に活路を求める中国学生を受け入れ、その面倒を見られる姿に、国境を越える森嶌先生の深い包容力を見る思いがした。

1996年、私は、三ヶ月章先生（元法務大臣、東京大学名誉教授）からのお声掛けで、新たに発足する国際民商事法センター理事をお引き受けし、法務省のアジア法整備支援に、裏方として関わることになった。そして、まったくの手探りで始まったJICA資金によるベトナム支援を皮切りに、実に、30年近くにわたり法整備支援の仕事で、森嶌先生と御一緒することになった。

2001年ハノイで行われた、ベトナム支援第2フェーズ協定書の調印式にも一緒に出席した。日本側は森嶌先生が、ベトナム側はロック司法大臣が協定書に署名された。三ヶ月先生、伊藤正氏（国際民商事法センター会長）、栃木庄太郎氏（法務省法務総合研究所総務企画部長）、武藤司郎弁護士（初代ベトナム長期専門家）も参列された。ロック司法大臣については、日本での会議の一場面も思い出される。大臣から、「今後ベトナムの法整備を進めるにあたって、何か助言はないか」という問い合わせがあったので、私が「ベトナムが本気で外国からの投資を増やしたいと考えるのであれば、ベトナム語の法律を作るだけでは不十分で、今から、法律を英訳して公表することまで考えておくべきだ」という意見を述べたところ、会議後、森嶌先生から「日本でもやっていないことを言ってもらつては困る」と、ひどく叱られた。元より、森嶌先生も法令英訳の重要性は理解しておられた。しかし、先生の頭の中には、まだ初期段階にあるベトナム法整備を進める手順、限ら

れたベトナムの予算の使途など、現実的な行程表が描かれていたに違いない。ちなみに、日本でも、ようやく法令英訳の重要性に目覚め、法務省による日本法令外国語プロジェクトが開始されたのは2004年のことだった（柏木昇 法律文書の英訳術（商事法務））。

森嶌先生のアジア法整備支援にかける情熱は尋常なものではなかった。ベトナム、カンボジア、ラオスなど、被支援国への頻繁な訪問、本邦研修、法整備支援連絡会や、研修生との懇親会まで、数え切れない過密な日程をこなされた。多くの政府の審議会、委員会等の要職を務めながらの精力的な活動で、本当に超人的だった。その間、御長男、奥様に相次いで先立たれるという不幸にも見舞われたが、落胆される気振りも見せず、それまで以上に、全力を注がれたように感じられた。ベトナム、カンボジア、ラオスなど被支援国における森嶌先生の知名度、先生に対する敬意も大変なもので、本邦研修における研修生との懇親会でも、先生の周りには、いつも一緒に写真を撮りたいという研修生が群がっていた。

感心させられたのは、何事にも手を抜かない姿勢だった。法整備支援連絡会がよい実例であったが、どのような会合でも、必ずと言ってよいほど、手を上げて発言された。誰が相手であるかを問わず鋭い質問をされ、自分の意見を述べられ、時に厳しい叱責をされることも厭わなかった。あいさつや発言が、予定時間を大幅に越えて、司会者が四苦八苦するのを見ることもめずらしくなかった。今になっては、なつかしい思い出である。

日本によるアジア法整備支援の輝かしい成果は、森嶌先生の生涯をかけての貢献なしに語ることができない。御逝去にあたり、正に、巨星墜つの感を深くする。その一方で、先生は、法整備支援の現状について、数々の問題点を指摘されていた。ICD NEWS第88号の巻頭言「法整備支援の今後を考える」は、先生の遺言になった。

最後にお目にかかったのは、2024年2月19日のカンボジア本邦研修懇親会だった。杖を持たれ、だいぶ足腰も弱られたと見えたが、会の最後まで残って挨拶され、ベトナム再訪の予定についても熱く語っておられたのだった。

長い間お世話になりました。法整備支援にかける先生の情熱と行動、取り組む姿勢に沢山のことを教えていただきました。今は安らかにお休み下さい。有難うございました。